

保護者の皆様へ

学習者用端末等貸付依頼書の提出をお願いします

お子様が学校で使用している学習用端末（クロームブック）は、家に持ち帰る場合はもちろん、学校で使用するだけであっても、教育委員会に【学習者用端末等貸付依頼書】の提出が必要になります。すでに学校では毎日使用しているので、順番が前後しましたことは申し訳ございません。何卒ご理解いただき、ご協力を願いいたします。

5／17(水)が締め切りです。来週以降はこのクロームブックの持ち帰りも考えていますので、お早めの提出をお願いいたします。

手順① 【学習者用端末等貸付要綱】のプリントを読む

手順② 【学習者用端末等使用条件】のプリントを読む

手順③ 【学習者用端末等貸付依頼書】に必要事項を記入する

大阪市立 楊浦中 学校長様		年 月 日
保護者名（直署）		1年 1組 番
児童生徒名		
学校教育活動の一環として行う学習活動等（家庭等における場合のものを含む。）において使用するため、次の物品の貸付を依頼します。		
記		
1 貸付物品 ・学習用端末のみ（付属品を含む。）		
2 遵守事項 学習者用端末等を使用するにあたり次の事項を遵守します。 (1) 学習者用端末等貸付要綱 (2) 学習者用端末等使用条件		
3 貸付期間 (1) 延 期：本校に在学する期間 (※注) 貸付物品は、学校から支給される端末です。		
【学校使用欄】		
端末	貸付開始日：	年 月 日
	学 校 番 号 :	
備 考		

- 記入した日の日付
- 保護者名
(必ず保護者の方が記入)
- お子様の出席番号
- お子様の名前

ここは何も記入しません

*モバイルルーターの貸し付けを希望されない場合は、提出書類はこれ1枚だけです。

手順④ 【学習者用端末等 使用ルール】のプリントをお子様に読ませる

*分かりやすく解説をしていただけると助かります

手順⑤ 【家でパソコンをインターネットにつなげる方法】のプリントを保管する

*クロームブックを持ち帰りした際に、必ず必要になります。
その時まで大切に保管しておいてください。

手順⑥ モバイルルーターの貸し出しを希望されているご家庭には、封筒をお配りしています。
【モバイルルーター等使用条件】を読んだうえで【モバイルルーター等貸付依頼書】に記入してお子様に持たせてください。記入する内容は上の書類とほぼ同じです。

ご協力ありがとうございました。